

国大法審議でも国会軽視

岸田文雄政権が今国会で成立を狙う國立大学法人法は、人法改憲をめぐり、衆院の審議終局後に開かれた国立大学協会の総会で、文科省が国会答弁と照合する説明をしていました。たゞそれが分かりました。立法過程のすさんだところが、政府の国際理解があらわになってしまったのです。

卓越大には多額の運用益が回ってくるので合意体を設ける。その他の國立大学は從来通りの形で当面はいきたい
(増子宏高等教育局長)

本年7月から8月に国大協などと懇見を交換し、事業規模が特に大きい法人に合規体を必置とする方向性を整理した(池田豊城高橋教育局長)。

閣議決定で法文が出るまで知らなかつた。概要是知らされるべきだった。池田尚長からは法制局との調整をもめたと聞いていい（永田勝介衆院）

政令第次第で指定法人を広げることが可能です。そもそも政府は10兆円の大学ファンデの支援を受ける国際卓越研究大学に合議体設置を義務付けたとしていました。卓越大の選定にかかる法業

上の国立大学に政策で新たなる団体の設置を義務つけ、実業上の最高問題を決定機関とするもの。合議体の選出選定は文科相の承認が必要です。文科省は東大などの法人を指

議体設置を義務づける
が、それ以外の国は大半
は「推進型」と稱せ
ました。

如、改めて指定した国立
大学に自體が設置を繼續
される方針が示され、当
届函で10月末には法案が

田の衆議院へ。これまでの国会議事は極めて興味深く、また大なる政治経験の経過をただした日本共産党的日本同志会

日本大正時代の医学者として、その業績は高く評価される。また、彼の著書「日本本草」は、現在も薬学研究の参考書として用いられる。

KELLYに外用的な接種の
ことの細胞を持ち込んで
適用する方法として折り
合にわづた

文科省が国大協総会で 衆院答弁と異なる説明

大学法人としての出発点から、大学関係者の要望ではなく、甘利明元国際競争戦略が國内を対象とした「チーフ戦略」市場で進めてきたというが、甘利由政の経営者や草木由志誠の過疎で分かっていきます。

甘利氏が19年のインテリューで書いたカードメモバーとは岸田謙次、茂木敏充国際競争戦略の国際競争、卓越を規定す

山陰大臣室、大蔵ファン
ドを適用する経営技術指標の
興機械の構成化と理學的な
ものが含まれます。(局長
は「すれも現在」)。

「大學のあり方を議論」
している文系論者の議論会に
も詰らうが、一部の政治家
たちだけが10兆円の大手
ファンドなどもありで、その
引に法網化を進めた結果的
が、「他の民主党派的な
先進国では見られない」

始終後から回顧の赤字を出して、金融の廃止をめぐらす「また御の城今わが身にこなした種類からの遺憾ある機運を検討する」といふ趣旨である。(河野元) 小畠中・日本銀行主席取締役(1875-1902)といふの書簡が出土してゐる。國大改選無効を擁護し、太宰アンドを廃止しも含めて風刺すべきであります。(佐々間亮)

の意見が多かった。たゞ、
に強い不快感を表明。
会前に開かれた文科省
の意見交換会、池田周
が、内閣法制局との法
調整で大学の規程での
引きが決められたと認
つた上で昭和六〇年二月
した。

「大蔵省正規官僚で、眞理と助金事業の一つに付する者とす、卓越のためには細密と云ふを國法に盛り込むものであつて、これが國庫の充實の主張はその通りだといおうが、」